

# 第3期 横手市教育ビジョン

(横手市教育振興基本計画 横手市教育大綱)

令和3年3月  
横手市教育委員会

## 目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画の期間	2
第2章 本市の教育を取り巻く環境	3
1 人口減少と少子高齢化の進行	3
2 技術革新の進展	4
3 地域社会の状況	4
第3章 教育目標と政策・施策	5
第4章 各施策の展開	9
各施策の現状と課題／施策の展開／施策の成果指標	
施策1 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実	9
施策2 安全で安心して学べる教育環境の整備	12
施策3 元気なまちを築く生涯スポーツの促進	14
施策4 心を豊かにする生涯学習の推進	16
施策5 よこての伝統文化の継承と再発見	18
第5章 計画の推進に向けて	21
1 計画の周知	21
2 計画の推進体制	21
3 計画の点検・評価	22



# 第1章 計画の策定にあたって

---

## 1 計画策定の趣旨

本市では、平成28年3月に第2期横手市教育ビジョンを定め、「郷土を愛し、共に語り、共に未来を切り拓く人を育てるまち、横手」をその先10年間の教育目標に掲げ、ふるさと横手に愛着と誇りを持ち、互いに磨き合い、未来を切り拓いていく人をつくることを目指し、施策を展開してきました。

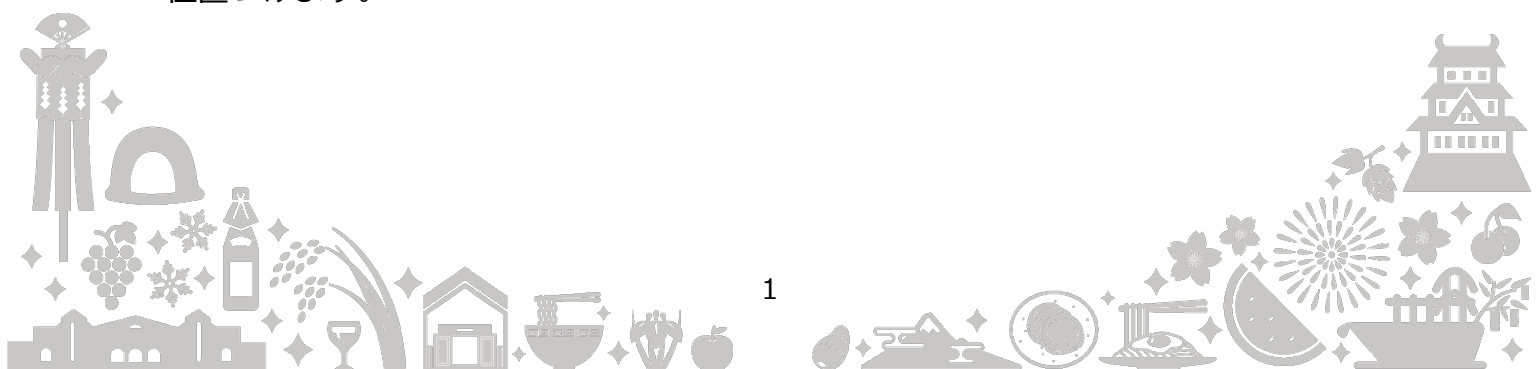
平成30年6月、国は「第3期教育振興基本計画」を定め、2030年以降の社会を展望し、「人生100年時代」と「超スマート社会（Society 5.0）」の到来といった社会の大転換期を乗り越え、全ての人が豊かな人生を生き抜くために必要な力を付け、活躍できるようにするために、教育政策として5つの基本的な方針を掲げています。

また、令和2年3月、秋田県は「第3期あきたの教育振興に関する基本計画」を定め、第1期基本計画から一貫して目指す教育の姿として「ふるさとを愛し、社会を支える自覚と高い志にあふれる人づくり」を掲げ、「教育立県あきた」の実現のための3つの目標と6つの基本方向を明らかにしました。

第2期横手市教育ビジョンは令和2年度末で終期を迎えることから、こうした国や県の計画を勘案し、持続可能な開発目標（SDGs）の教育に関する目標を実現するための国の政策動向や、人生100年時代と超スマート社会（Society 5.0）の到来といった私たちを取り巻く環境の変化を踏まえながら、本市の実情に応じた教育振興に関する施策をまとめた基本的な計画として、第3期横手市教育ビジョン（以下、「本計画」という。）を策定します。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づく横手市の教育振興基本計画及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づく横手市の教育大綱として位置づけます。





## 第2章 本市の教育を取り巻く環境

### 1 人口減少と少子高齢化の進行

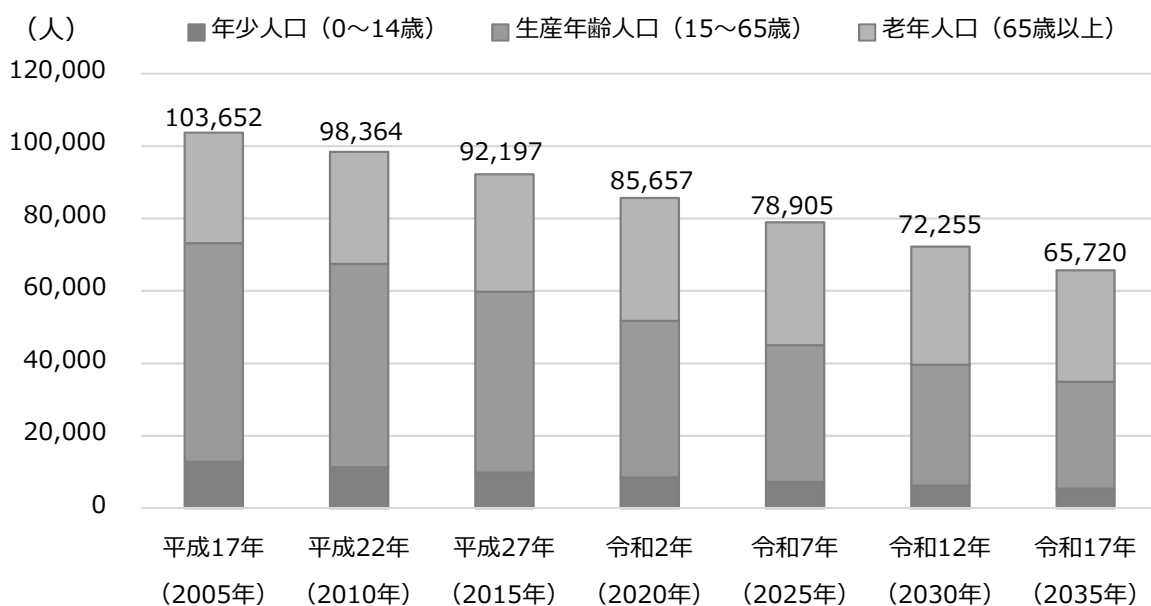
本市の総人口は、平成27年国勢調査によると92,197人で、平成22年国勢調査に比べ6,170人減少しています。年齢区分別にみると、年少人口（14歳以下）と生産年齢人口（15歳～64歳）は減少し、老年人口（65歳以上）が増加するという、少子高齢化社会が進行しています。

将来人口推計では、総人口の減少が予測され、人口構成は、総人口に占める老年人口の割合が増大していきます。【図1】

本市の児童生徒数は、令和2年には、5,817人となり、平成17年に比べ、2,692人減少しています。【表1】

この現状や推計を踏まえ、持続可能な地域社会を実現していくために、本市の未来を担う子どもたちの育成や、多様なニーズに合わせた学習機会の提供が求められます。

【図1】横手市の将来推計人口



出典：H17～27 国勢調査

R2以降 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」



【表 1】横手市の児童・生徒数の推移

(単位：人)

	平成 17 年 (2005 年)	平成 22 年 (2010 年)	平成 27 年 (2015 年)	平成 28 年 (2016 年)	平成 29 年 (2017 年)	平成 30 年 (2018 年)	令和元年 (2019 年)	令和 2 年 (2020 年)
小学校	5,487	4,732	4,214	4,151	4,036	3,953	3,825	3,693
中学校	3,022	2,728	2,393	2,275	2,228	2,192	2,205	2,124
合計	8,509	7,460	6,607	6,426	6,264	6,145	6,030	5,817

出典：学校基本調査

## 2 技術革新の進展

今後は、第 4 次産業革命とも言われる、IoT やビッグデータ、AI 等をはじめとする技術革新が進展し、私たちは、私たちの生活を大きく変える超スマート社会 (Society 5. 0) という環境に身を置くこととなります。

学校における ICT 環境及び指導体制の整備は、子どもたちの情報活用能力を育成するために推進することが重要となります。また、市民が生涯にわたって学び、それぞれの立場で成長し、地域社会で活躍するため、進歩し続ける技術を使いこなす能力を身に付けていくことが必要となっています。

## 3 地域社会の状況

子どもたちや学校を取り巻く地域社会は、核家族化をはじめとする世帯構造の変化、地域コミュニティの希薄化等により、様々な課題を抱えています。

保護者が第一義的責任を有する家庭教育においては、子どもの社会性や基本的な生活習慣の育成等が役割となっていますが、世帯構造の変化により、家庭のみではその役割を担いきれないケースも見られ、地域社会全体で子どもの成長を支える仕組みづくりが求められています。地域と学校が連携・協働体制を構築し、親子の育ちを応援するとともに、多様な人々との関わりを通じてこれからの時代に必要な力や、地域への愛着や誇りを子どもたちに育み、地域が人を育て、人が地域を創る好循環を目指す必要があります。



## 第3章 教育目標と政策・施策

本市の教育を取り巻く環境の変化が予測される中で将来を展望すると、教育の役割として、ふるさと横手に愛着と誇りを持ち、人との関わりの中で共生・協働し、自らが住んでいる地域でその力を発揮することができる人の育成が求められます。本計画における教育目標は、普遍的で重要な教育の役割を踏まえ、前期に引き続き次のとおりとします。

また、この教育目標の実現に向けて、次の政策を掲げ、5つの施策に取り組みます。

### — 教育目標 —

郷土を愛し、共に語り、  
共に未来を切り拓く人を育てるまち、横手

#### 政策

学びの充実とスポーツ・芸術文化の振興により、  
生きる力と豊かな心を育みます

#### 施策1

横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実

(1) 目指す将来の姿

ふるさと横手を愛し、学ぶ意欲にあふれ、確かな学力を身に付けた児童生徒が健やかに成長しています。

(2) 取組方針

横手を愛する心と生きる力を育み、学校教育の充実を図ります。



## 施策2 安全で安心して学べる教育環境の整備

### (1) 目指す将来の姿

児童生徒が、未来の横手市を担って新しい時代を生き抜く力を身に付けるため、個性を生かして多様な人々と協働しながら学習することができる、安全で安心な教育環境が整備されています。

### (2) 取組方針

安全・安心して学べる質の高い教育環境を整備するとともに、学校施設等の適正な配置・管理を行います。

## 施策3 元気なまちを築く生涯スポーツの促進

### (1) 目指す将来の姿

市民一人ひとりがスポーツを通して、心と身体を豊かにし、健康で活力ある生活を送っています。

### (2) 取組方針

市民が日常的にスポーツに取り組むことができるよう、関係団体と連携しながらスポーツ事業を展開し、将来を見据えて利用者のニーズに応じたスポーツ施設の改修や整備を推進します。

## 施策4 心を豊かにする生涯学習の推進

### (1) 目指す将来の姿

多様な生涯学習の機会が提供され、市民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」「なんでも」学べるとともに、優れた芸術文化に親しむことができます。また、より良い読書環境が整えられ、市民が自らの考えで行動し、人生を楽しんでいます。

### (2) 取組方針

市民が豊かな教養を身に付けるために、ライフステージに応じた学習機会の充実と支援を行います。また、優れた芸術にふれる機会や体験活動ができるよう将来を見据えた必要な施設の整備を推進します。





## 施策5 よこての伝統文化の継承と再発見

### (1) 目指す将来の姿

市民が地域の歴史や文化を身近に感じ、横手に誇りを持って暮らしています。

### (2) 取組方針

歴史的資源を活かした地域づくりを進めるため、その把握と周知、保存・活用を推進します。

地域の歴史的資源の周知を通じて市民の郷土への愛着と誇りを育みます。



## 【施策の体系】

教育目標	政策	施策	施策の展開
郷土を愛し、共に語り、共に未来を切り拓く人を育てるまち、横手	学びの充実とスポーツ・芸術文化の振興により、生きる力と豊かな心を育みます	1 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実	①教育指導の充実
			②就学前教育・保育、特別支援教育の充実
			③不登校適応対策といじめの早期発見・早期解消
			④教育の機会均等のための支援
			⑤食育指導の充実
			⑥ふるさと教育の充実
		2 安全で安心して学べる教育環境の整備	①教育環境・教育備品の整備
			②学校給食施設・設備の充実と安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供
		3 元気なまちを築く生涯スポーツの促進	①スポーツの振興
			②スポーツのまちづくりの推進
			③社会体育施設等の整備と適正な管理
		4 心を豊かにする生涯学習の推進	①生涯学習と社会教育の振興
			②芸術文化の振興
			③図書館の充実
			④社会教育施設等の整備と適正な管理
		5 よこての伝統文化の継承と再発見	①歴史的資源を活用した郷土への愛着と誇りの醸成
			②歴史的資源の把握と周知、保存活用



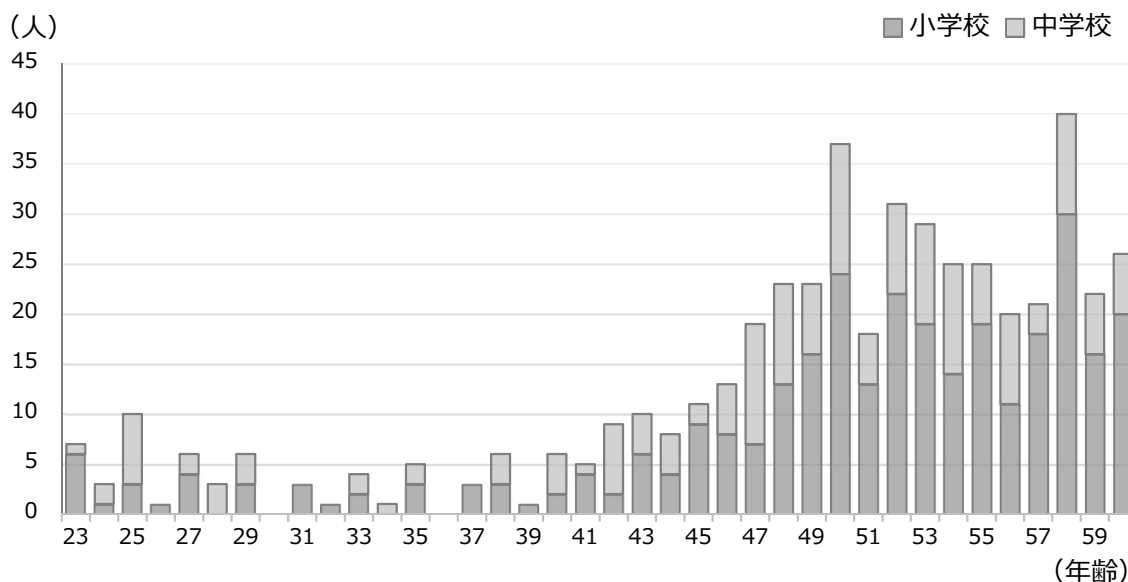
## 第4章 各施策の展開

### 施策1 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実

#### (1) 現状と課題

- この5年間で横手市教育に携わる多くの教職員の退職が見込まれている状況の中（【図2】参照）で、子どもたち一人ひとりの教育ニーズに応じた支援と教職員の資質の向上が強く求められています。変化の激しい現代社会において、「生きる力」（確かな学力・豊かな心・健やかな体）を子どもたちが身に付けることができるようにしなければなりません。

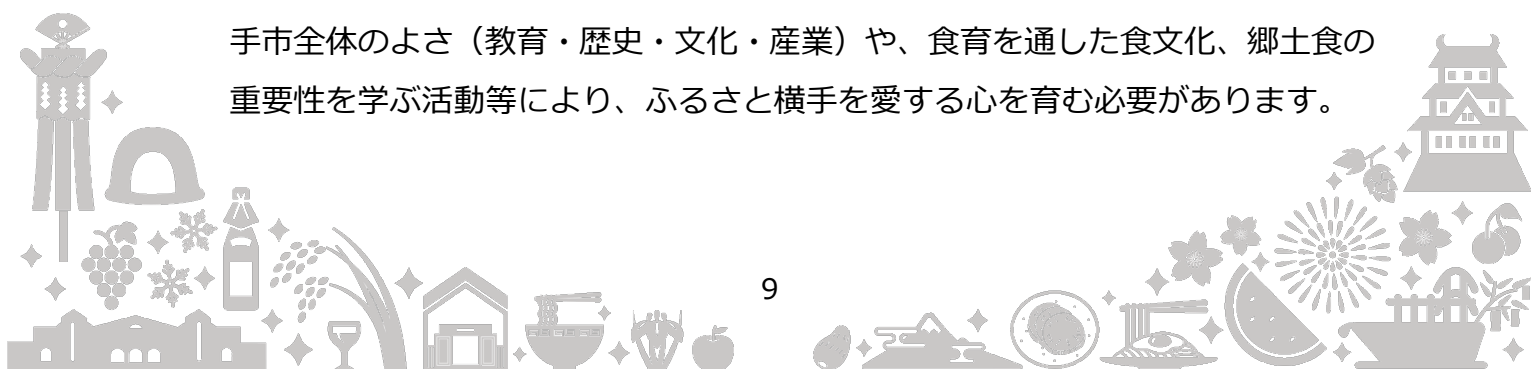
【図2】教職員数（R2.4.1 現在）



資料：市教育指導課調

- 学習指導要領改訂に伴い、教育の大きな転換期を迎えている今、新しい時代に必要とされる資質・能力を育成するため、ICT教育の推進等、さらなる学びの質的向上を図ることが求められています。

また、地域で活躍する人材を育成するために、自身の出身地区だけでなく、横手市全体のよさ（教育・歴史・文化・産業）や、食育を通じた食文化、郷土食の重要性を学ぶ活動等により、ふるさと横手を愛する心を育む必要があります。



- 少子高齢化の進行や社会環境の変化に伴い、就学前や小・中学校において求められている教育内容は多様化し、さまざまな教育課題が発生しています。その中でも、子どもの情報端末機器の所持率の増加によるネット上のトラブル、そこから起因するいじめ・不登校への対策と対応、また特別な支援を要する子ども一人ひとりへのきめ細かな配慮や支援が求められています。

## (2) 施策の展開

### ①教育指導の充実

- 1) 計画的、組織的な研修を通して教職員の資質向上と授業改善の一層の推進を図ります。
- 2) 児童生徒の情報活用能力の育成に向けたICT活用の取組の推進を図ります。

主要な事業

- ◆ ICT活用による授業改善と言語活動の充実による学力向上推進事業

### ②就学前教育・保育、特別支援教育の充実

- 1) 特別な教育的支援を必要とする児童生徒等に対して、個々のニーズに応じた指導を行い、安定した学校生活を送ることができるよう支援します。
- 2) 就学前教育・保育における指導力向上と、児童の入学に向けた小学校との連携の強化を図ります。

主要な事業

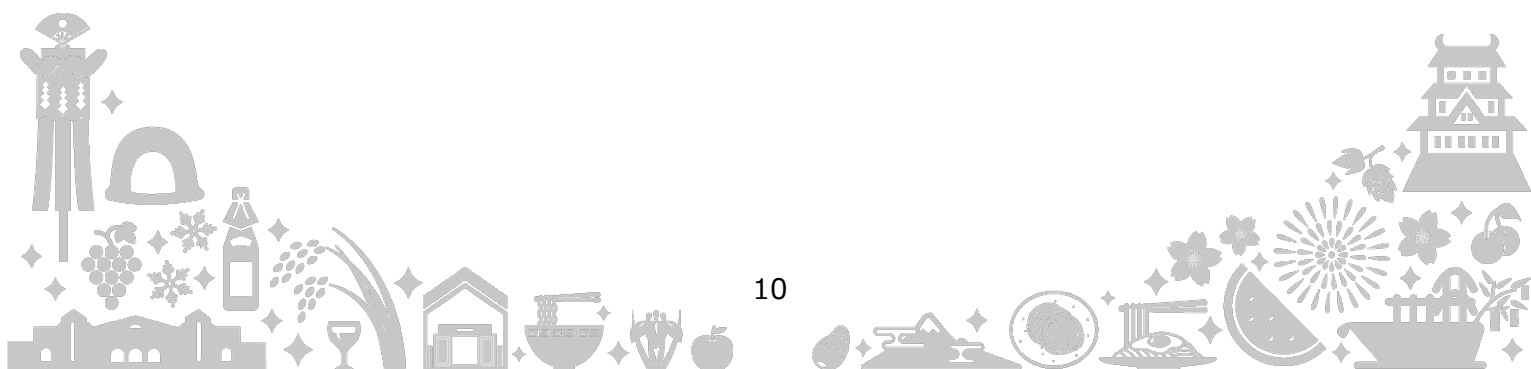
- ◆ 学校生活サポート事業

### ③不登校適応対策といじめの早期発見・早期解消

- 1) 学校に適應することが困難な児童生徒や、いじめ等の学校生活に起因する問題に悩む児童生徒に対し、不登校適応指導教室での支援やスクールカウンセラーの配置により改善を図ります。

主要な事業

- ◆ 教育相談・不登校適応指導教室事業
- ◆ 横手市いじめ防止等対策事業



#### ④教育の機会均等のための支援

- 1) 家庭の経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、教育に必要な扶助を行います。
- 2) 修学の意欲があるにもかかわらず、家庭の経済的理由により修学が困難な学生に対し支援を行います。

##### 主要な事業

- ◆ 小中学校要保護及び準要保護就学援助等
- ◆ 奨学金貸付事業

#### ⑤食育指導の充実

- 1) 学校給食の提供にあたって、横手市産の食材を積極的に使用し、旬の味覚や郷土食を伝えるとともに、日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を体得させるよう、食育の推進を図ります。

##### 主要な事業

- ◆ 食育・地産地消推進事業

#### ⑥ふるさと教育の充実

- 1) ふるさと横手を愛する心を育む「横手を学ぶ郷土学」に取り組み、地域の力に支えられ、郷土に誇りをもてる教育を推進します。

##### 主要な事業

- ◆ 横手を学ぶ郷土学推進事業



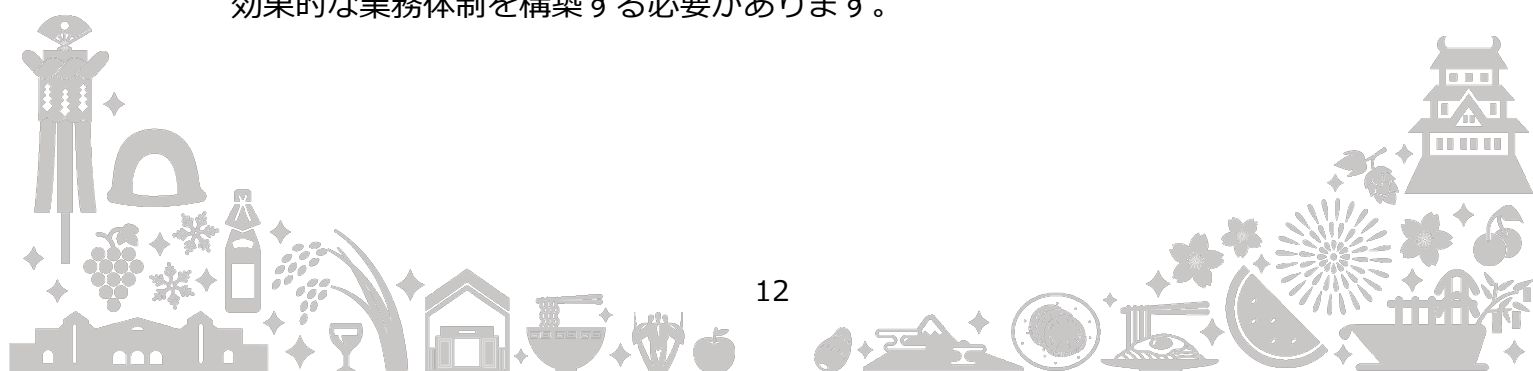
### (3) 施策の成果指標

成果指標	現状値 (R1直近値)	目標値 (R7)
学校が楽しいと思う児童生徒	95.22%	98.0%
「学校教育の充実」に対する市民満足度	67.3点	72.2点
不登校児童生徒の出現率	0.99%	0.90%
I C Tを使った授業は、よく分かって楽しい と思う児童生徒の割合	—	90.0%
授業においてソフトを活用した指導ができる 教員	50.0%	90.0%
学校給食食材の横手市産使用率 (主要15品目)(5年平均)	39.1%	45.0%

## 施策2 安全で安心して学べる教育環境の整備

### (1) 現状と課題

- 建築後20年以上経過している学校施設については、現在、計画的に大規模改修を進めるとともに部分的な修繕で対応していますが、縮減する財源の中で維持管理を行うには、緊急度・重要度から優先順位を見きわめていく必要があります。
- 遠距離通学児童生徒の登下校の安全確保と保護者の負担軽減を図るために、スクールバスの運行を実施しています。小中学校の統合による通学範囲の拡大により車両数が増加しており、これまで以上に適正な運行管理が必要になります。また、児童生徒数の推移に応じた車両配置と計画的な車両更新を行い、効率的にスクールバスを運行する必要があります。
- 市内4カ所の学校給食センターで給食を提供しています。学校給食業務の運営にあたっては、安全・安心な給食を安定して提供するとともに、今後、効率的・効果的な業務体制を構築する必要があります。



## (2) 施策の展開

### ①教育環境・教育備品の整備

- 1) 児童生徒の良好な教育環境の構築のため、学校施設の長寿命化対策（大規模改修）に取り組むとともに、特別な支援を必要とする児童生徒に配慮した施設整備を実施します。
- 2) 児童生徒が安全で安心な学校生活を過ごすことができるよう、学校施設及び設備等の適正な維持管理を図るとともに、登下校の通学手段及び安全確保のため、スクールバスの適正な管理・運行を行います。
- 3) より良い指導のための教材備品や学校図書館資料の充実に努めるとともに、小中学校の I C T 環境の整備を進めます。

#### 主要な事業

- ◆ 学校施設長寿命化対策（大規模改修）事業
- ◆ スクールバス運行事業
- ◆ 小中学校における I C T 環境整備

### ②学校給食施設・設備の充実と安全で栄養バランスのとれた学校給食の提供

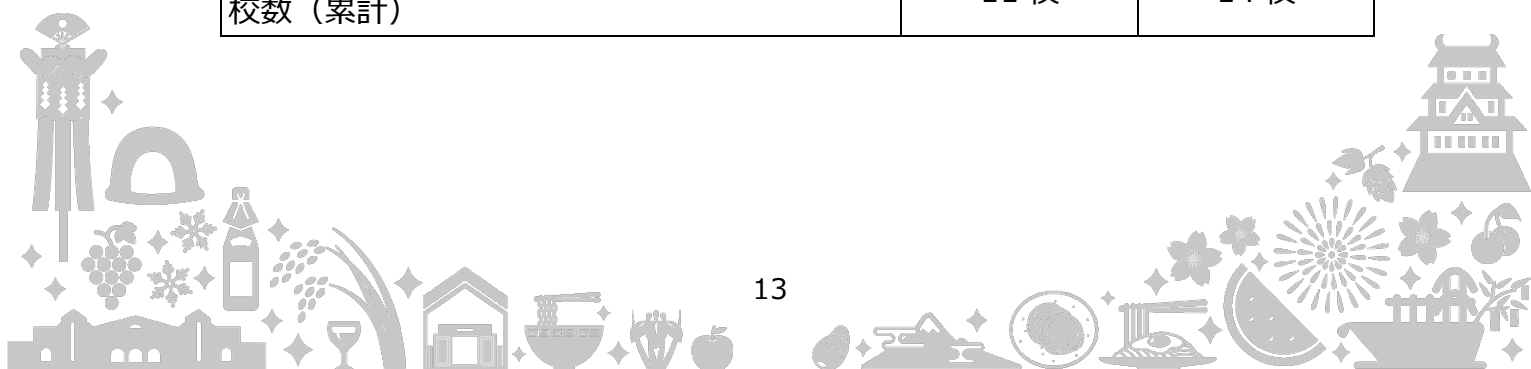
- 1) 児童生徒へ対して安全・安心な学校給食を安定的に提供できるよう、各給食センターの施設及び設備の適正な維持管理と衛生管理を徹底します。また、施設の再編と設備の計画的な整備を進めます。

#### 主要な事業

- ◆ 学校給食事業
- ◆ 学校給食センター施設の維持管理・運営と再編

## (3) 施策の成果指標

成果指標	現状値 (R1 直近値)	目標値 (R7)
「教育環境の整備」に対する市民満足度	68.6 点	73.4 点
長寿命化対策(大規模改修)を実施した小中学校数(累計)	11 校	14 校



### 施策3 元気なまちを築く生涯スポーツの促進

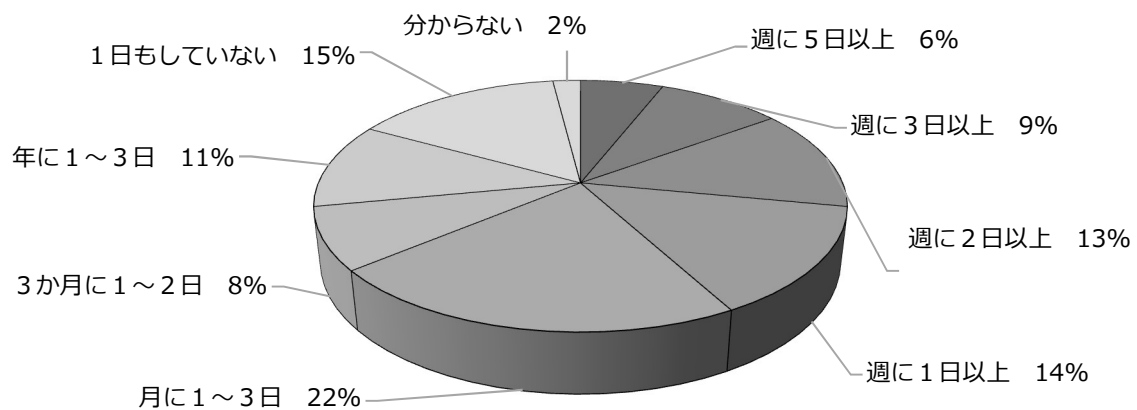
#### (1) 現状と課題

- 平成25年3月に「横手市「スポーツ立市よこて」でまちを元気にする条例」が制定され、翌月の4月には「スポーツ立市宣言」を行いました。これは、スポーツをキーワードに元気なまちづくりと地域の活性化などスポーツの振興を市民と一体になって推進することを宣言したものです。

市内にあるスポーツ施設は、市町村合併前に整備されたものが多く、類似施設や老朽化施設等の統廃合を含めた整備が課題となっています。

- 余暇活動の多様化や健康志向の高まりにより、気軽に楽しむことのできるスポーツやレクリエーション活動へのニーズが高まっています。多様化する市民ニーズに対応するため、効果的な施策を展開する仕組みづくりが求められています。
- スポーツやレクリエーション活動が、健康づくりや生きがいづくりに留まらず、地域の活性化やまちづくりに繋がる取組が求められています。

【図3】横手市民が1年間でスポーツをした割合（％）



出典：R1 秋田県スポーツ実態調査





## (2) 施策の展開

### ①スポーツの振興

- 1) 市民参加型健康増進イベントの開催などを通じて「スポーツ」と「健康づくり」が一体となった生涯スポーツの普及促進を図ります。
- 2) 全国大会等で活躍できる選手・団体の育成を主眼とした大会の開催や国体など全国大会等に出場する選手個人や団体に対する助成を通じて、競技スポーツ強化を促進します。

#### 主要な事業

- ◆ 市民スポーツ振興事業
- ◆ 横手市体育協会の支援と連携

### ②スポーツのまちづくりの推進

- 1) 各種スポーツ大会・スポーツイベントの実施やスポーツ合宿等の誘致に積極的に取り組み、スポーツ交流と観戦機会の充実を図ると同時に、地域活性化や交流人口の増加につなげ、賑わいのあるまちづくりに活かします。

#### 主要な事業

- ◆ スポーツのまちづくり事業
- ◆ 競技スポーツパワーアップ事業

### ③社会体育施設等の整備と適正な管理

- 1) 市民がスポーツやレクリエーションを安心して楽しめるよう施設・設備の適正な維持管理を実施して、施設の魅力アップに努めるとともに、機能や利用状況に応じた計画的な設備整備と各体育施設の適正な配置を促進します。
- 2) 施設の利用状況等をわかりやすく伝え、利用促進を図ります。

#### 主要な事業

- ◆ 横手体育館の建替え整備



### (3) 施策の成果指標

成果指標	現状値 (R1直近値)	目標値 (R7)
「スポーツ・レクリエーションの振興」に対する市民満足度	65.8点	70.7点
週1回以上スポーツをする成人の割合	41.5%	50.0%
スポーツイベントへの協力団体数	40団体	45団体

## 施策4 心を豊かにする生涯学習の推進

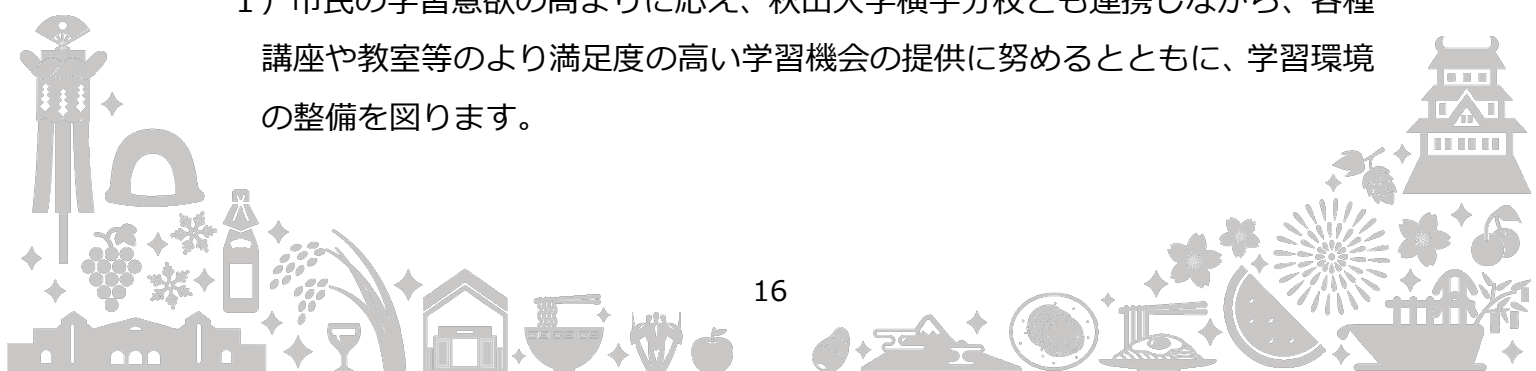
### (1) 現状と課題

- 情報通信技術の発達等により、ライフスタイルが多様化し、市民の学習要求も幅広く高度になっています。講座や教室等において、より満足度の高い学習機会を提供し、教養を高め知識を豊かにする読書活動を推進する必要があります。
- 市民協働によるまちづくり活動との連携をさらに進め、より時代に見合った形で地域コミュニティ活動を展開できるよう、公民館機能の見直しを進めていく必要があります。
- 社会教育施設等の運営効率化を図るため、類似施設や老朽化施設等の統廃合を含めた整備が課題となっており、市民にとって利便性が高く充実した施設の提供が求められています。
- マンガ原画やアーカイブ資料等の魅力を活かし、「横手市増田まんが美術館」があるからこそできる「特別な学びの場」の浸透強化を図る必要があります。

### (2) 施策の展開

#### ①生涯学習と社会教育の振興

- 1) 市民の学習意欲の高まりに応え、秋田大学横手分校とも連携しながら、各種講座や教室等のより満足度の高い学習機会の提供に努めるとともに、学習環境の整備を図ります。



- 2) 子どもたちの豊かな情操と心身の健全な成長のため、各種体験活動事業や交流事業などの実施に努めます。また、学校・家庭・地域が連携して子どもたちの成長を支えるため、地域と学校をつなぐコーディネーターの配置を拡大し、地域に根差した横手市版コミュニティ・スクールの導入に向けた取組を推進します。
- 3) 学習の成果を地域活動参画や社会貢献に活かす環境づくりに努めます。
- 4) 各種社会教育団体の活動を支援します。
- 5) 公民館等について、市民協働によるまちづくり活動と連携した地区交流センター化を進め、その機能の充実を図ります。

主要な事業

- ◆ 生涯学習推進事業
- ◆ 秋田大学横手分校

## ②芸術文化の振興

- 1) 芸術文化に親しむ活動を推進するとともに、市民が主体的に行う芸術・文化活動を支援し、成果発表の機会と場の提供に努めます。
- 2) マンガ原画の魅力を活用した子どもの教育を推進します。
- 3) マンガを活用した体験、交流活動機会の場の提供に努めます。

主要な事業

- ◆ 芸術文化推進事業
- ◆ 自主文化事業
- ◆ マンガ活用推進事業

## ③図書館の充実

- 1) 図書館の設備や機能を充実させ、読書文化の振興を図るとともに、人と人が「つどい、つながる」交流拠点として、にぎわい創出に貢献します。
- 2) 読書活動の支援を充実させるとともに、市民の活動の証となる資料収集・保存に努めます。

主要な事業

- ◆ 市立図書館の管理運営
- ◆ 読書活動促進事業





- まちづくりの核となる歴史的資源を集約した展示施設の設置が求められています。後三年合戦など地域史の全体像について、発掘調査によりその価値を再発見し、周知・活用するため、国指定史跡大鳥井山遺跡、金沢柵をはじめとする、後三年合戦関連遺跡を核としたガイダンス施設の設置が望まれます。
- それぞれの地域の活性化の核となる歴史的資源を、より多くの人々にわかりやすく周知する必要があります。後三年合戦金沢資料館、雄物川郷土資料館のほか、数多くある市内資料館施設等の統廃合を含め充実した運営が望まれています。
- 地域の伝統的な行事や民俗芸能が失われつつあります。担い手育成が求められる一方で、横手市の次代を担う児童生徒には歴史と伝統、慣習などを身に付ける郷土学習を定着させることで、郷土を愛する心を育むことが求められます。

## (2) 施策の展開

### ①歴史的資源を活用した郷土への愛着と誇りの醸成

- 1) 歴史的資源の保存・活用の方針を定めるマスタープランとなる歴史文化遺産保存活用地域計画を策定し、歴史的資源と地域固有の特性を、学校教育や社会教育、地域振興や観光振興など多様な分野と連動した取組に活かします。
- 2) 市全体の歴史と伝統を学ぶ「横手を学ぶ郷土学」事業などを活用し、小中学校と連携して、横手を愛する児童生徒を育成します。
- 3) 市民との協働作業によって地域固有の歴史的資源や地域の魅力を発信・保全することで後世に継承し、地域を愛する心を育みます。

#### 主要な事業

- ◆ 横手市歴史文化遺産保存活用地域計画に基づく歴史的資源の把握と地域の特性を活かした保存・活用と情報発信
- ◆ 横手市歴史的風致維持向上計画に基づく周辺環境を含めた整備
- ◆ 横手を学ぶ郷土学推進事業（再掲）





## 第5章 計画の推進に向けて

---

### 1 計画の周知

計画の着実な推進には、教育関係者のみならず、関係部局や地域住民などとの連携・協働が必要となります。そのためには、この計画に掲げた教育目標や政策、5つの施策を共有することが前提となります。共有する手段として、市報よこてやホームページなどの多様な媒体を活用し、情報発信を行うことにより計画の周知を図ります。

### 2 計画の推進体制

#### ①総合計画との一体的な推進

本計画は、令和3年度からスタートする令和7年度までの市政運営の指針となる総合計画における教育文化分野の個別計画であり、方針や成果指標などは整合性を図っています。

また、年度ごとに実施計画の策定や行政評価システムによる進行管理も行われるため、総合計画と一体となって推進していきます。

#### ②関係部局等との連携・協力

教育施策の推進にあたっては、幼児教育や子育て支援といった様々な分野と総合的に取り組む必要があり、関係部局等との連携・協力は欠かせません。

また、教育基本法第16条第4項の規定を踏まえ、教育が円滑かつ継続的に実施されるよう、必要な財政措置を講じていくことが重要です。本市の財政状況は、大変厳しいものとなっていきますが、本計画の実施に向けた必要な予算の確保に努めます。これと同時に、国や県に対し、必要な財政上の措置がなされるよう働きかけを行っていきます。









## 第3期横手市教育ビジョン

(横手市教育振興基本計画 横手市教育大綱)

令和3年3月策定

編集／発行 横手市教育委員会

〒013-8601 横手市条里一丁目1番64号

TEL 0182-32-2402 FAX 0182-32-4034